

安全運転

ほっとNEWS

2021年8月号

今月のクイズ

2020年中に起きた車の整備不良による交通事故は250件で、そのうち「タイヤ不良」による事故は85件(34%)でした。では、ブレーキ等の「制動装置不良」による事故は何件発生したか次の中から選んでください。

- ①68件(約27%)
- ②88件(約35%)
- ③108件(約43%)

(答えは裏面)



TOKIO MARINE NICHIDO

車を適切で安全な状態に保つための点検整備

「ブレーキペダルを踏めば車は止まる」と思っていないませんか？車以外でも同じですが、手入れを怠った道具は、機能を十分に発揮することができません。車も日頃から点検整備を行い、適切で安全な状態に保つことが大切です。

今月は、車の『定期点検整備』と『日常点検』の実施状況を踏まえ、安全運転に欠かせない車の点検整備についてみてみましょう。

『定期点検整備』と『日常点検』を実施していますか？

車（自家用自動車）の点検整備の『車検』『定期点検整備』『日常点検』の違いはご存じですか？

	特徴	頻度	備考
車検	車が安全・環境基準に適合しているか、国から認可された整備工場などでチェックしているもので、車検証の有効期間内の安全性を保証するものではありません。	2年に1回行います。 (新車は初回のみ3年)	道路運送車両法第62条
定期点検整備	車の構造や装置が正常に機能しているか、整備工場などで点検し整備を行い、車の故障を防ぎます。	1年ごとに26項目、2年ごとに1年ごとの点検項目を含む56項目の点検整備を行います。	道路運送車両法第48条
日常点検	ドライバーが目視などにより、エンジンルーム、車体の周り、運転席に座って点検し事故を防ぎます。	走行距離や運行時の状態などから、適切な時期（1か月に1回以上）に15項目の点検を行います。	道路運送車両法第47条の2

2020年4月から、車検の際に『定期点検整備』の実施を確認することができなかった場合には、フロントガラスに貼る車検のステッカー（検査標章）の裏面に「法定点検未実施（車検時）」と記載されるようになりました。



車の点検整備の調査によると、『定期点検整備』の実施状況で一定期間ごとに「必ず実施している」と回答した人は約47%でした（図1）。一方、「車検の時に実施している」「全く実施していない」の回答は約53%を占め、その理由をみると「車検を受けているから」が最も多く、「面倒だから」「お金がかかるから」という理由も目立ちます（図2）。走行中に「ブレーキが効かない」ということが無いように、ディーラーや整備工場で『定期点検整備』（自家用乗用車は年1回）を行い、車を適切で安全な状態に保つ必要があります。

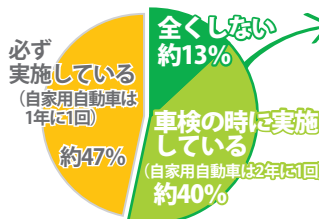


図1：『定期点検整備』の実施状況

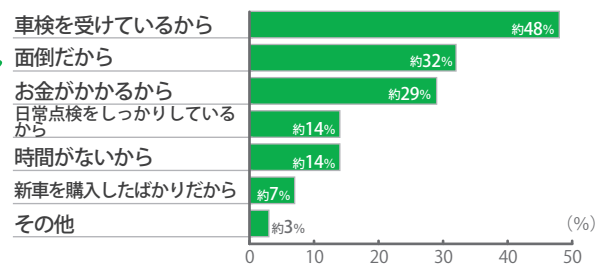


図2：一定期間ごとに『定期点検整備』を行っていない理由（複数回答可）

また、車の『日常点検』では、「全くしない」と回答した人は約40%と多く、その理由は「知識がないから」「面倒だから」が目立ちます（図3,4）。また、「定期点検をしているから」や「車の性能がよく、トラブルが起きないと思うから」も一定数あります。性能のよい車を運転していても、日常点検を怠りタイヤがすり減っていることに気付かなければ、危険を察知したとき停止しきれず衝突する可能性があります。

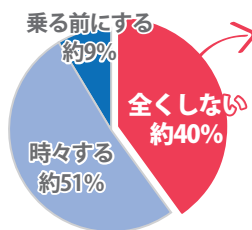


図3：『日常点検』の実施状況

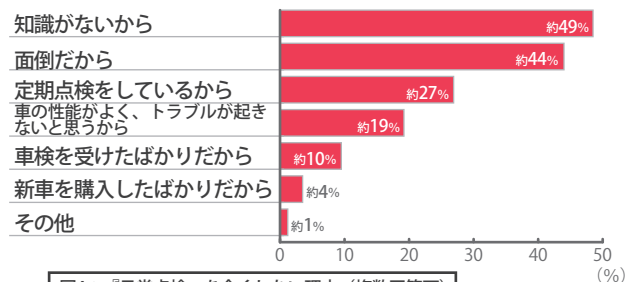


図4：『日常点検』を全くしない理由（複数回答可）

✓ 日常点検を行おう

車の使用頻度によって違いがありますが、少なくとも月に1回は『日常点検』を行いましょ。また、長距離走行をするときは、出発前に『日常点検』を行いましょ。点検中に不具合などを発見した場合は、車のディーラーや整備工場へ相談しましょ。

エンジンオイルの点検
オイルレベルゲージを引き出し、乾いたタオルなどでオイルをふき取ります。ゲージをいっぱいに差し込んで引き出し、オイルの量がゲージに示された範囲内（LとH、もしくはFの間）にあるかどうかを確認しましょ。

エンジンルームの中を点検
エンジンルームを開き、エンジンオイル、冷却水、バッテリー液、ブレーキ液などのレベルを確認しましょ。

ウィンド・ウォッシュ液の点検
ウィンド・ウォッシュ液の量が十分にあるかを点検し、少ない場合は補充しましょ。

冷却水の点検（ラジエータ・リザーバ・タンク）
冷却水の量が上限（MAX）と下限（MIN）の間にあるかを点検し、下限に近い場合は冷却水を補充しましょ。

バッテリー液の点検
車を揺らすなどして、バッテリー液の量が上限（UPPER）と下限（LOWER）の間にあるかを点検し、少ない場合は交換しましょ。

ハイブリッド車・EV車（電気自動車）点検時の注意
ハイブリッド車やEV車は、高電圧のケーブルやバッテリーを搭載していますので、不用意に触れると感電や火傷を負う恐れがあります。触れてはいけない箇所には、オレンジ色や黄色で「警告」や「注意」と書かれたシール等が貼られていますので、十分注意して点検しましょ。

ブレーキ液の点検（ブレーキ・リザーバ・タンク）
ブレーキ液の量が上限（MAX）と下限（MIN）の間にあるかを点検しましょ。液量が下限より低くなるとブレーキの効きが甘くなり、事故を誘発します。また、液量が下限より低く異常な減りが見られる場合は、液漏れやブレーキパッドの摩耗等が考えられますので、安易に液を補充せず、ディーラーや整備工場へ相談しましょ。

ランプ類の点検
ヘッドライト、スモールランプ、ブレーキランプ、テールランプ、ウィンカーなどが正常に点灯・点滅しているか、ランプ類に汚れや破損がないかを点検しましょ。

車の周囲を点検
車の周囲を歩行して、タイヤの亀裂や破損、溝の深さ、タイヤの空気圧、ワイパーのふき取り能力などを確認しましょ。

タイヤの亀裂や破損の点検
タイヤの亀裂や破損が無いか、溝に石などが挟まっていないか、目視で確認したうえで触って点検しましょ。タイヤに亀裂や破損があると走行中にパンクや破損して、ハンドルをとられる危険性があります。

タイヤの空気圧の点検
タイヤの接地部分のたわみ具合を点検し、たわんでいると感じたときは、エアゲージを使ってタイヤの空気圧が規定の範囲内にあるか測りましょ。たわみがなくても、1か月に1回以上は空気圧の点検をしましょ。タイヤがたわんでいると接地部分が広がるため、縁石などにこすれ傷つくなどして、タイヤが破裂する要因になります。空気圧が不足している場合は、指定空気圧まで補充しましょ。

タイヤの溝の点検
タイヤの溝の深さが1.6mm以下になるとスリップ・サインが現れます。タイヤの溝が十分あるかを点検しましょ。タイヤの溝が浅いと、路面が濡れている時にスリップする危険性があるので、早めにタイヤを交換しましょ。

エンジンのかかり具合や異音の点検
エンジンをかけたとき速やかに始動し、スムーズに回転するか、異音がないかを点検しましょ。走行中にエンジンが不具合によって停止してしまうと、ブレーキやハンドルの機能が低下し、適切な運転操作ができなくなる危険性があります。

ワイパーのふき取り能力の点検
ワイパーを作動させ、低速および高速に切り替えて正常に作動しているか、ウィンド・ウォッシュ液がきれいにふき取れているかを点検しましょ。

運転席に座って点検
運転席に座り、ブレーキペダル、アクセルペダル、ステアリングホイール、ワイパーレバー、ブレーキペダルなどを確認しましょ。

ウィンド・ウォッシュ液の噴射状態の点検
ウィンド・ウォッシュ液を噴射させ、向きや高さが適切かどうかを点検しましょ。

パーキング・ブレーキの引きしろ（踏みしろ）の点検
パーキング・ブレーキ・レバー（ペダル）をいっぱいに引いた（踏んだ）とき、引きしろ（踏みしろ）が多すぎたり少なすぎたりしていないかを点検しましょ。

エンジンの低速・加速状態の点検
エンジンが温まった状態で、アイドリング時の回転がスムーズに続いているかを点検しましょ。次に、車を始動させエンジンが徐々に加速したとき、アクセルペダルに引っかけがないか、エンストやノッキング（エンジンから異音がかえってきたり、車が大きく揺れたりする状態）を起こさずにエンジンの回転がスムーズに上がるかを点検しましょ。

ブレーキペダルの踏み残りしろと効き具合の点検
エンジンがかかった状態でブレーキペダルを強く踏み込み、床板との間に適度な隙間（踏み残りしろ）があるか、ブレーキの効き具合が適当かを点検しましょ。ブレーキペダルの踏み応えに違和感がある状態で走行すると、ブレーキの効きが悪くなる可能性があるため危険です。

参考：国土交通省「クルマの点検は、日々劣化するクルマを維持していくのに必要な措置です！」、一般社団法人日本自動車整備振興会連合会「知って納得！クルマの点検・整備 My Car Hand Book」を参考に弊社作成

✓ **安全運転のため、1年に1回の定期点検整備と、1か月に1回以上の日常点検を必ず行って、車を適切で安全な状態に保ちましょ。**

今月のクイズの答え

③108件（約43%）

整備不良による事故のうち、「タイヤ不良」と「制動装置不良」を合わせると、正常に停止できない状態だった事故は約77%になります。「タイヤ不良」は乗車前の日常点検で、「制動装置不良」は定期点検整備と日常点検をしっかり行うことで、車を適切で安全な状態に保つことができます。
出典：公益財団法人交通事故総合分析センター 2021年4月集計「人的要因 車両的要因別・当事者別 全事故件数（1当）-車両」より

ご用命・ご相談は...



東京海上日動火災保険株式会社

企業営業開発部

〒100-8050 東京都千代田区丸の内 1-2-1

TEL 03-5288-6589 FAX 03-5288-6590

URL www.tokiomarine-nichido.co.jp

担当営業課